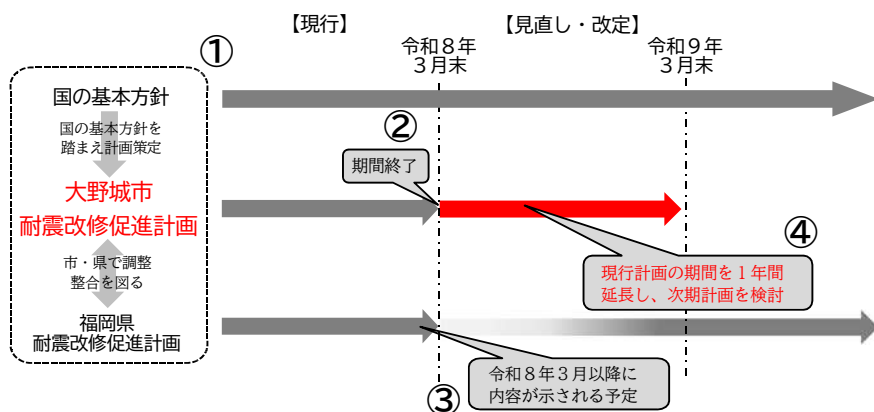


大野城市耐震改修促進計画の期間延長について

現行の大野城市耐震改修促進計画（令和7年度まで）の計画期間を1年間延長します。

- ・現行の大野城市耐震改修促進計画は、耐震改修促進法に基づく国の基本方針を踏まえ、福岡県の耐震改修促進計画との整合を図りながら策定しています。→下図①
- ・現行の本市計画は、令和7年度（令和8年3月末）で計画期間が終了します。→下図②
- ・現在、福岡県は令和8年度以降の計画の見直しを行っており、令和8年3月以降にその内容が示される予定です。→下図③
- ・そこで、現行の本市計画の期間を1年間延長し、県の計画の見直し内容に基づき、次期計画を検討します。→下図④



現行の大野城市耐震改修促進計画の概要

(1) 計画策定の目的

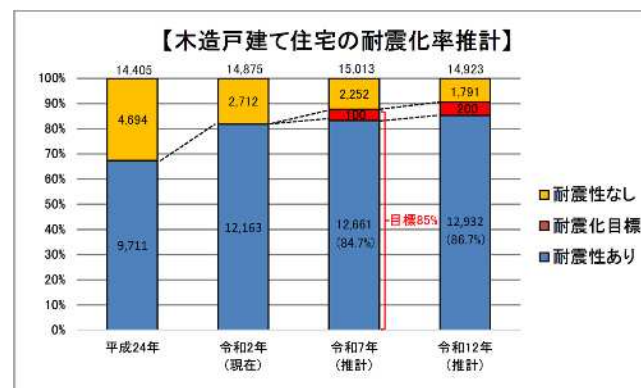
- ・大野城市では、平成25年3月に、市内の建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進するため、大野城市耐震改修促進計画(以下、「計画」という)を策定しました。
- ・その後、計画策定から7年が経過し、国の基本方針や耐震改修促進法の改正、福岡県耐震改修促進計画の改定など、建築物の耐震化を取り巻く社会的動向が変化していることから、更なる住宅や建築物の耐震化を促進していくため、令和3年4月に計画の改定を行いました。

(2) 目標値の設定

- ・令和3年4月の計画改定時に、本市における木造戸建て住宅の耐震化率が、その他の住宅（共同住宅等）と比べて低調であったこと等を踏まえ、木造戸建て住宅の耐震化を重点的に施策として取り組むこととし、その耐震化率に目標値を定めました。
- ・目標値については、計画期間終了時（令和8年3月末）で85.0%としています。

計画期間の延長に伴う目標値の再設定

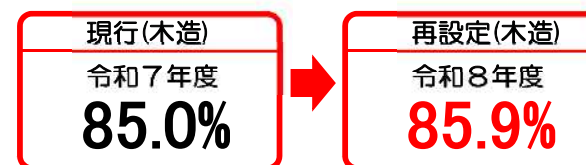
- ・現行計画の中で、木造戸建て住宅の耐震化は下図のように推計していました。



- ・令和7年度（令和8年3月末）における耐震化率目標値85.0%については、木造戸建て住宅の総数を15,013棟(①)、この中で耐震性があるものを12,661棟(②)、耐震化される目標数を100棟(③)として、(②+③)÷①により算出していました。
- ・また、令和12年度末の耐震化率も推計しており、1年ごとの伸び数を算出すると、総数-18棟、耐震性あり+54棟、耐震化目標+20棟となります。
- ・一方で、統計局が行った令和5年住宅・土地統計調査（5年ごとに実施）の結果、直近5年間ににおける旧耐震基準（昭和55年以前に建築）の木造戸建て住宅の耐震改修工事の実績数は140棟(③´)でした。
- ・この結果を踏まえ、令和7年度末における耐震化数を100棟(③)から140棟(③´)に時点修正し、その1年後の令和8年度末における耐震化目標値について、次のとおり算出します。

$$((②+54棟) + (③´+20棟)) ÷ (①-18棟) = 85.9\%$$

- ・この数値 85.9% を、計画期間の延長に伴う目標値として再設定します。



令和8年3月
大野城市環境経済部生活安全課